

平成30年度第1回

## 八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成30年5月30日（水）午後7時00分  
場 所 富士森体育館 第2・3会議室

# 第1回スポーツ推進審議会日程

- 1 日 時 平成30年5月30日(水) 午後7時00分
- 2 場 所 富士森体育館 第2・3会議室
- 3 議 題  
東京婦人補導院・八王子少年鑑別所移転後用地を甲の原体育館拡張用地として活用  
するための議論のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1
- 4 報告事項  
スポーツ推進計画の中間見直しについて・・・・・・・・別紙2
- 5 その他  
富士森公園陸上競技場施設整備計画について・・・・・・・・別紙3
- 6 閉会

---

## 八王子市スポーツ推進審議会委員

市内スポーツ関係	姥 貝 莊 一
	澤 本 則 男
	塩 澤 迪 夫
	鈴 木 紀 幸
	平 岡 孝 子
	藤 木 寿 勝
	前 原 教 久
障害者スポーツ	佐 藤 仁
学 識 経 験	梅 澤 秋 久
公 募	鴨 川 泰 史
	榭 原 あつ子

事 務 局

瀬 尾 和 子  
清 水 秀 樹  
佐 藤 晴 久  
伊 藤 雅 佳  
白 石 利 和  
佐 取 久 満  
青 木 英 之  
土 方 章 光  
石 森 崇 司  
橋 本 宏 子

【午後7時00分開会】

○梅澤会長 ただいまから、平成30年度第1回八王子市スポーツ推進審議会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は11名です。作野委員、大越委員、高田委員は欠席となります。

条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

なお、本日の進行は、お手元に配付の次第のとおりです。

開会にあたりまして、事務局につきまして人事異動があったようですのでご紹介いただきたいと思いません。よろしくお願いします。

○事務局 それでは2名ほど人事異動で新しくなっておりますので、自己紹介形式でお話させていただきたいと思えます。

4月1日付で、前任の坂口の後任という事で国際スポーツ大会推進室主幹併生涯学習スポーツ部スポーツ振興課長ということで着任いたしました、清水秀樹と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局 4月1日付でスポーツ施設管理課の方に参りました土方章光と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 以上になります。

○梅澤会長 ありがとうございます。それでは、議題に入ります。

「2 東京婦人補導院・八王子少年鑑別所移転後用地を甲の原体育館拡張用地として活用するための議論のまとめ」についてです。前回の審議会で、委員の皆様から出たご意見をもとに、事務局にまとめていただきました。事前に皆様にも内容の確認をお願いしておりましたが、本日内容を最終決定し、本審議会の「議論のまとめ」として市へ提出いたします。

資料をご覧くださいまして、別紙1が該当となります。まず変更点が1ページ目の2番(1)の土地面積及び建物面積の数値の変更。そして4ページ、6番の(2)後段です。「全身持久力を高める身体活動の機会を増やし・・・」ということと、「健康寿命を延ばす」という視点の強調ですね。また幼児期からの運動の重要性について述べられています。5ページでは7番「考え方1」で個人利用者だけではないということで、小規模団体の利用も含めて記載がなされました。また「考え方2」では高齢者のみならず、「子どもから」という言葉を入れ、「すべての世代の運動の習慣化」という文言を加えました。8番「活用策1」につきましては「快適な利用環境を補完する駐車場の増設」という文言に変更しております。またその下の「活用策2」においては「個人や小規模団体の利用を促進し健康寿命を延伸」という文言に修正がなされております。さらにその内容として、「ランニングやバイシクルといった機器」及び文章の2行目「体操やヨガ等を行えるフィットネススタジオを用意」という文言が新設されています。

さらにその下「活用策3」のゴシック体「屋内外スポーツ施設として整備」という文言が追記されています。また6ページ、文言の修正「(5) スポーツ施設以外の機能の位置」ということで、3行目「八王子市においては、移転後用地の一部において保育所整備用地として貸し付けることを検討する」という文言が付け加えられました。さらにこの前の議論で非常に効果的だなと思ったのが、7ページの(6)、これはすべて新設の文章になります。終わった後も実は委員の方から、「障害のある人たちのことはどうなんだ」というお話を伺ったんですが、「多様な人々がスポーツに親しめる環境づくり」ということで「性別や世代、国籍、障害の有無にとらわれずだれもがスポーツに親しめる環境づくりが不可欠である」ということと、それに対して「多言語による利用案内や視覚で理解できるサイン表示、障害者スポーツの促進につながる改修等」について言及いただきました。

私の方ですべて文言等見させていただきまして、前回も非常に良い内容だったんですが、さらに良い形でまとまったかなという感想を持っています。個人的にはこの内容で良いと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員 内容は良いと思うんですが、5ページ目の「活用策1」の「駐車場不足が解消する」とあるんですが「解消する」というのは無いんじゃないかと。「軽減」というほうが良いんじゃないかと。

○梅澤会長 5ページ目の8番「活用策1」の部分で、解消まではいかないのではないかとということで。事務局この文言いかがでしょうか。

○事務局 解消はしたいところではありますが、今現在何台が必要数で、何台使えば駐車場不足が解消するところまでは、数値の部分での根拠づけが出来ていないところです。そのため、このところではおっしゃるとおり「軽減」ということは確実に目的として言えると思いますので、そちらの方で訂正していただいて構いません。

○梅澤会長 皆さんいかがでしょうか。この「解消」という部分を「軽減」という言葉に修正ということで。よろしいですかね。事務局の方もこれで最終の修正をお願いします。その他いかがでしょうか。

○委員 2度ほど読ませていただいたんですが、とてもよくまとまっていると思います。どこかおかしいところがあるかと思ったんですが、私はないように感じました。とてもすばらしい文章かと思います。

○梅澤会長 では1箇所のみ訂正で、これを市に提出するというご了解いただければと思います。事務局おまとめいただきましてありがとうございました。

それでは次の報告事項に入ります。「3 スポーツ推進計画の中間見直しについて」です。事務局より報告をお願いします。

○事務局 それでは、スポーツ推進計画の中間見直しについて、ご説明させていただきます。別紙2

をご覧くださいと思います。まず、スポーツ推進計画は平成 26 年 3 月に策定しました。計画の中間見直しにつきましては、現計画の進捗状況や国・東京都の計画と整合性を図りながら、策定後 5 年を目処に行うこととなっております。計画期間は平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間で、今年はその中間年に当たります。中間見直しにおいて、関連する計画につきましては、3 番に掲載しているものが挙げられ、資料としてつけさせていただきます。

これらの計画と整合性を図っていくこととなりますので、本日はその概要について、整理させていただきますと考えております。

まずは、国の「第 2 期スポーツ基本計画」の概要についてです。資料の「国の第 2 期スポーツ基本計画の概要について」をご覧ください。中長期的なスポーツ政策の基本方針は、「スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life」として、以下の 4 項目を掲げております。一つ目が、「スポーツで『人生』が変わる！」です。スポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができるとしております。二つ目が、「スポーツで『社会』を変える！」です。スポーツで社会の課題解決に貢献するといたしております。三つ目が、「スポーツで『世界』とつながる！」です。スポーツで世界の絆づくりに貢献するとしております。最後が、「スポーツで『未来』を創る！」になります。東京 2020 大会を好機としまして、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現するとなっております。

具体的な施策については、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策がございます。こちらは四つの柱立てになっておりまして、一つ目が「スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実」です。

政策目標には、これまでと同じく国民の週 1 回以上のスポーツ実施率 65%を目指すとともに、新しく障害者スポーツの実施率 40%、さらには週 3 回以上の実施率 30%、障害者については 20%を目指すという目標が掲げられています。

具体的な内容としましては、スポーツ参画人口の拡大といたしまして、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力向上、ビジネスパーソン、女性、障害者の実施率向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人への働きかけ、こういったことを行うとなっております。また、「人材」と「場」の充実としまして、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツに親しむ場の確保、大学スポーツの振興を行うとなっております。

資料の裏面をご覧ください。二つ目の柱が、「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」です。政策目標といたしまして、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組むなどとなっております。具体的には、共生社会等の実現としまして、障害者スポーツの振興等、スポーツを通じた健康増進、女性の活躍促進を行うとなっております。また、スポーツを通じた経済・地域の活性化では、スポーツの成長産業化、地域活性化を行うとなっております。

三つ目の柱が「国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備」です。政策目標としまして、オリンピック・パラリンピックで過去最高の金メダル数の獲得を掲げています。具体的な事業といたしましては、競技力強化を支援するシステムの確立、次世代アスリートを発掘・育成する体制等

の構築、スポーツ医・科学、技術開発等による支援、トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実などとなっております。

最後が、「クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上」です。こちらではコンプライアンスの徹底や、ドーピング防止活動の推進に取り組むとなっております。

スポーツ庁では、以上のような取り組みを進めるといたしまして、さらに20にわたる成果指標を設定されております。後程、お目通しいただきたく存じます。以上がスポーツ基本計画の概要でございます。

続きまして、今年3月に策定されました、東京都スポーツ推進総合計画の概要について御説明いたします。お手元にある、計画の概要版の資料をお開きください。こちらの青いものになります。

計画の基本理念は「スポーツの力で東京の未来を創る」「都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する『スポーツ都市東京』を実現」となっております。左側の中段には「スポーツの力」の解説があります。スポーツには、スポーツによって直接的に得られる力、すなわち内在的な力というものがあり、したり見たりする楽しさや爽快感、目標達成の充実感、勝ち負けによるうれしさ、悔しさなどが挙げられています。そして、こうしたスポーツを継続的に実施することで、健康寿命が延伸されたり、人格が形成されたり、フェアプレーの精神が育まれたり、他者との相互理解、地域再生、経済発展などにつながっていくとしています。また、スポーツによって波及的に得られるものもあり、スポーツの外在的な力というふうに表現されています。こうした力は、具体的には健康長寿の達成や、共生社会の実現、地域・経済の活性化、こういった課題の解決に貢献することができるとしています。右側の中段には、「施策展開の考え方」の解説があります。スポーツに対する考え方は人それぞれあり、無関心の人から日々継続的にスポーツを実施している人まで、その関心の度合いに応じた施策展開が必要だとしています。

続きまして、観音折りになっているチラシをお開きください。ここには、3つの政策目標と30の政策指針が掲げられています。計画期間は平成30年度から36年度までの7年間です。政策目標は、スポーツを通じた健康長寿の達成、スポーツを通じた共生社会の実現、スポーツを通じた地域・経済の活性化の3つです。

政策目標1は「スポーツを通じた健康長寿を達成」です。これを達成させるということはどういうことか、ということで達成指標が設定されています。一つ目が、1年間に全くスポーツを実施していない人の割合。二つ目が、スポーツが「嫌い」「やや嫌い」とする中学2年生の割合。三つ目は、1年間にスポーツを支える活動を行った人の割合となっております。

政策目標2は「スポーツを通じた共生社会の実現」です。達成指標としては、一つ目が、障害者のスポーツ実施率。二つ目が、二、三十代女性のスポーツ実施率、三つ目が、60歳以上のスポーツ実施率です。

政策目標3は「スポーツを通じた地域・経済の活性化」です。達成指標は、一つ目が、1年間にスポーツを直接観戦した割合。二つ目が、都が発掘・育成・強化したアスリート数。三つ目が、都内のスポーツ市場規模です。こちら三つの政策目標を、する・みる・支えるの観点から体系化したものが30の政策指針です。3つの政策目標にそれぞれ10個ずつの政策指針が掲げられております。

裏表紙を見ていただくと、主な取り組みが載っています。スポーツを身近でできる場の確保。スポーツ

を支える人材の育成。性別に関わらないスポーツ振興。誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備。スポーツクラスターを核とした地域の活性化。官民連携によるスポーツ気運の醸成。これらが、東京都の計画の中でも「キーワード」になっていると考えられます。以上が東京都スポーツ推進総合計画の概要でございます。

続きまして、本市が策定した計画等について御説明いたします。資料としてお付けしているのが、平成28年7月に策定された「八王子レガシープラン」、平成29年3月に策定された「八王子市公共施設等総合管理計画」、平成30年3月に改定された「八王子ビジョン2022」です。

まず、「八王子レガシープラン」をご説明させていただきます。このプランは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた本市の取り組みの基本的な考え方やアクションを示したものです。オリンピック憲章に基づく「スポーツ」「文化及び教育」に「まちづくり」の視点を加えて、3つのビジョン、10のアクションが、3ページ目には示されています。また、5ページ目には、特に重点的に取り組む5つのアクションが定められています。

次に、平成29年3月に策定された「八王子市公共施設等総合管理計画」をご説明させていただきます。この計画は、将来にわたり市民ニーズに対応した行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設等の維持管理、大規模修繕、更新などを長期的な視点で総合的かつ計画的に推進するためのものです。目標や長寿命化や複合化・多機能化、広域連携、民間施設利用などの取組手法の解説や、スポーツ施設についても、今後のマネジメントの取組方針が示されております。

最後が、平成30年3月に改定された「八王子ビジョン2022」です。スポーツに関係する部分を抜粋しました。改定前は「現状・課題」、「施策の展開」の部分に、平成25年に開催された「スポーツ祭東京2013・東京多摩国体」が掲載されていましたが、今回の改定では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の記述が盛り込まれております。

以上が関連する他の計画等です。

続きましてレジュメに戻りまして、4番の見直しの概要について、ご説明いたします。1つ目といたしまして、強化すべき取り組みの設定を検討していきます。国、都の計画にもありました「スポーツを通じた共生社会の実現」や「オリンピック・パラリンピックレガシーの創出」がキーワードとなるのではと考えております。2つ目が今後5年間で重点的に実施する施策の設定です。数多くある項目の中から、ポイントを示したいと考えております。3つ目が、計画期間の1年延長です。教育振興基本計画、生涯学習プランの終了年度と合わせることにより、それぞれの計画が連携し合えるものに変更させたいと考えております。以上が見直しの概要となります。

最後に、5番の今後のスケジュールをご説明いたします。今月市政世論調査が行われております。その



中で、5問ほどスポーツに関する設問が割り振られました。7月には教育委員会定例会・庁内調整で見直しに関する基本的な考え方を取り上げる予定です。8月には市政モニターへの調査が行われます。その中で、10問ほどスポーツに関する設問が割り振られました。

審議会では第2回から第4回まででご意見を頂戴したいと考えております。第4回で素案をまとめ上げ、パブリックコメントも実施したうえで、来年7月頃見直しを反映した改訂版の策定を考えております。以上が大まかな今後のスケジュールでございます。

委員の皆様には、次回以降の審議会でご意見を頂戴いたしますので、本日配付しました資料をご確認のいただきたく存じます。スポーツ推進計画の中間見直しについての説明は以上になります。

○梅澤会長 委員の皆様から何か質問があればお受けしたいと思います。レジュメのとおり今年度はこの見直しが入る関係でスポーツ推進審議会の回数が多く設定されています。具体的な見直しの中身については、次回7月の第2回の審議会になるかとは思いますが、今ここでお話しする内容があれば、ここで受けします。いかがでしょうか。

○委員 障害者スポーツ協会の佐藤と申します。東京における障害者スポーツの現状なんですけれども、人材とか場の確保という事が言われている中で、人材については障害者スポーツ指導員の資格を取られている方が急速に増えております。ただそういった方からよくご意見をいただくのは、資格を取ったのは良いけども、活動の場がないということが非常に大きな問題となっているということです。それぞれの区市町村の中で数多くの障害者スポーツ関連事業が行われているんですが、それが例えば年1回のイベントを数回やる、数多くやられているのが現状かなというふうに思います。私も屋内における障害者スポーツの振興を推進するために仕事をしているわけなんですけども、例えば今国の政策の中にも週1回スポーツを実施する障害のある人とか、週3回以上スポーツに関わる障害者の方のパーセンテージを上げていきたいということがある中で、やはり日常的な体育施設とか地域スポーツクラブの中で障害のある人を受け入れるような方向性を持つことが必要なのかなと。そうしなければ週1回の実施率を上げるということは非常に難しいのではないかと感じております。障害がある人のスポーツ実施率を見ても一番多いのはやはり散歩的な軽運動なんですね。車椅子バスケットとかバドミントンとかそういうのに関わっている人は非常に少ないです。パーセンテージとして。ですから計画を策定してそれを確保するためには、ほかの区市町村の計画の中にもあまり出てこないんですけども、やはり日常的に障害のある人がスポーツを楽しめる環境をつくる。そうすると具体的には体育施設等あるいは地域スポーツクラブ等で、関連したイベントを含めてそういった受け入れを積極的に検討していくという事が必要になるのかなと思います。実際に都内の目黒区では、障害のある方のトレーニング教室をすでに始めております。障害のある方はその時に来てくれたらトレーナーと相談しながら、実際に出来ることを安全な範囲でやっていきたいと思いますというので、かなり積極的に受け入れております。また、武蔵野市ではさらにその前からどんな障害のある方が来てもスタッフと話をしながら安全に気を付けながらやっていきたいと思いますというので、もう4、5年経っていると思うんですね。まだまだそういった取り組みをしているところは区市町村の中では少ないですけども、実施率のためではないんですが、そういったことをこれから考えていかなければならないと思うところです。

○梅澤会長　　ありがとうございました。レジュメ4番、見直しの概要の(1)に「スポーツを通じた共生社会の実現」これが掲げられているがゆえに、障害のある方を市としていかにして受け入れていくか、その方法について検討していく必要があるのではという貴重なご意見でした。

一つ今のアイデアになるのは、「障害のある方向けの●●教室」というのもそうですし、一般的に行われている教室に「障害のある方も受け入れます」と書くこと。そのへんでかなり市としてのデザインとしては大幅に変わるのではないかなと思います。そして、スポーツ庁が掲げているとおり散歩も今スポーツと捉え方が変わってきたので、まさに障害のある方たちにも日常的な運動を推奨していく、そういうこともこれから重要になってくるのかなと思います。

○委員　　障害のある方で無関心な方もいらっしゃるんですけども、スポーツに取り組もうという時には、ちょっとしたハードルがあると思うんですね。ですから、例えば市の体育施設とか公園とか路上を含めて、障害のある人が運動している姿っていうのが数多く見受けられるようになれば、そこから勇気もらってハードルを跳び越えることが出来るのかなと。実際使用をするにあたって、ほとんど支障がない方っていうのがたくさんいらっしゃるんです。私は障害者スポーツセンターで働いていたんですけども、私どものセンターで対応が難しい方も逆にたくさんいらっしゃるんですね。ですから、まず軽度の方を視野に入れながらそういった方々がスポーツを実施している姿を増やすことが、今後有効なのかなというふうに感じております。

○梅澤会長　　ありがとうございます。2016年障害者差別解消法という法律が施行され、差別をすることは許されないことであり、障害のある方には合理的配慮を講じて共に行えるような、そういうことが今国では法的に定められている社会なんです。ぜひ合理的配慮のあり方について、市として検討していく必要があるのかなと思います。今回の中間見直しについては報告ということなので、今の内容を踏まえて、7月の方でご提案いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に4番になりますが、「富士森公園陸上競技場施設整備計画について」事務局から報告をお願いします。

○事務局　　今回で3回目になります。「富士森公園陸上競技場施設整備計画について」です。前回1月のこの会議だったと思いますけれども、その前に皆様からいただいたご意見をご紹介します、様々な競技団体、地元の町会に、これから陸上競技場についてのご意見を伺っていきます。そのご意見を伺った中で、こちらに持って帰ってきますというお話をしておりましたので、今日はそのご報告ということになります。

この陸上競技場の整備につきましては、今年度平成30年度、31年度2か年の予算を計上することが出来ました。現在は契約手続きを進めている最中になります。

まず整備の概要ですけれども、おさらいというところも含めましてまずハードのところからご説明していきたいと思います。

富士森公園陸上競技場につきましては、日本陸上競技連盟認定第4種公認競技場ということでリニューアルしていく形になります。今まで土の走路には天然芝のグリーンフィールドでございましたものを、

今度は全天候型ウレタン系舗装の400mトラック8レーン。雨が降っても走れるという事です。それから中も人工芝ということで、今までは霜がおりたりだとか芝の養生期間、直前で言うと28年度、緑化フェアの前の年になりますけども、年間の3分の1程度閉鎖し御迷惑をおかけしていたところを、今度は通年365日使えるという形のものにします。

観客の収容ですけれども、今も桜並木のところにひな壇の観客席がありますけれども、左右のバランスがよくありません。それを両方のバランスを整えてどちら側にも階段状の観客席をつける。倉庫なども整える。ということで約1,000名を収容できるメインスタンドを整えて、芝生スタンドというのは従来の海苑がある北側を活かしたものになります。トータルで3,000名程度収容が可能となります。今は付帯設備としましては、夜間足元灯がついているんですけども、今度はLEDの照明塔を8基、高さ22mのものを建てて、ナイターでも使えるようにいたします。そういった意味でも利便性を向上させます。外周走路ですけども、中で団体の競技が行われている場合に、散歩など気軽な運動がなかなか出来なくなってしまうということがございます。今はフェンスの内側に歩く場所があるんですけども、今度はフェンスの外側、約700mの外周走路というものを施設として用意をしまして、いつでも散歩や運動が出来る環境を整えたいと思っております。

建物になりますけども管理棟、陸上競技場の東側、緑化フェアが行われたときにバスがついた場所、今もトイレが残っている場所になりますけども、そこに多摩産材の木材を使って平屋建物約350㎡、イメージとしましては富士森体育館が赤の三角の屋根で白い壁の建物になります。陸上競技場の西側にもトイレがありますが、赤い三角の屋根に白い壁の建物になっておりますので、東側の建物につきましても赤い三角の屋根に白い壁にし、見た目の統一を図りたいと思います。そこにはトイレですとか更衣室、シャワーといったものを用意したいと考えております。本部棟というのは南側の観客席の真ん中あたりですね。大会等が開かれたときに放送室等ができる場所になります。

工事スケジュールですが、富士森公園は7月の終わりに花火大会が開催されますので、その花火大会が終わってから南側の観客席の取り壊しから着手をしていきます。これは市の中のルールになりますが、一定の金額以上の契約をする場合には市民の代表である市議会に上程をして、「こういう契約をしてよろしいですか」といってOKをもらい本契約になります。それを9月に開催される議会に上程したいと考えております。無事に契約が成立したあかつきに、今年の10月から工事を行い、来年の10月にリニューアルオープンを行いたいと思っております。公認4種ということになりますので、日本陸上競技連盟の方の検定を受けてOKをもらわないと最終的に4種にはなりません。リニューアルオープンをする来年の10月頃というのはあちこちで陸上大会が盛んに行われている時期になりますので、検定員の方がこちらの方に足を運ぶことが出来ない時期になります。ただしオープンをして、皆さんに使っていただくのは秋が良いだろうということで、10月にいったん開けますが、最終の公認の手続きをして工事が完了するのは一応2月末ということで、来年度いっぱい、今から約2か年の予定で考えております。

今ハードの部分の話をしました。予算は約17億円というかなり多額の費用をかけて良いもの、立派なものをつくっていきます。出来上がった後の運営の基本方針として、皆さんからご意見をいただいたなかで、市の中で揉んでまとめさせていただきました。多額の費用をかけて整備をしますので、運営方針の1番目としましては、「整備効果を活かし、身近な公認競技場として、ジュニア育成を核とした陸上競技場を行う場として活用促進」としてあります。八王子にはもう一つ、ニュータウンの方に公認第2種の陸上競技場がございますので、そこの住み分けという事で向こうは公認2種、グレードが2つ高

い所にあります。そのため向こうで中学生等の大会が行われておりますものをこちらの方に持って来て中学生には富士森で活躍いただくと。卒業後、高校生、大学生、社会人になった際には公認 2 種の上柚木の方で頑張ってくださいという形を考えております。

基本方針の 2 つ目ですが、元々陸上競技場の形はしていましたが、例えばサッカーの大会であったり、近隣の学校の運動会等であったり色々な使い方をされてきました。リニューアルした後公認 4 種の陸上競技場にしますが、そういう良さは残した方が良さだろうということで「陸上だけでない多目的なスポーツ利用として、サッカー等の利用を促進」したいというふうに考えております。

運営の基本方針の 3 番目で、ここが富士森独特の項目になるかと思いますが「地域に根ざした、誰もが親しめる場として、身近に運動ができる機会の提供」とさせていただきます。富士森陸上競技場が過去の実態として 40 年陸上競技場の形をしたまま、公認はなかったんですけども無料で一般の方に 24 時間使われていたことが歴史としてございます。これは事実として無視はできないだろうということで、今度新しくリニューアルした後は、利用時間後に施錠をし、朝一定の時間で開錠してまた使ってくださいという、運動施設としての使い方をします。受益者負担の基本方針を踏まえた中で、団体の利用は今までも有料ですし当然今度も有料になります。個人利用についても有料を基本としつつも、そういった歴史を背負っている中で身近で運動できる場ということで、富士森のユニークな施策として地域開放という、時間あるいはエリアの設定をして、例えば早朝の時間であるとか夜の時間であるとか、具体的などは今後詰めていくということになるのですが、地域開放という設定を盛り込みながら運営を考えていきたいと思っております。

参考というところで、富士森公園の再整備計画について 26 年から様々なご意見を色んな方々から頂戴しております。この審議会に関していえば 30 年の 2 月以降の部分が皆様に色々な方にご意見を伺っていきますと言った後の経過になります。そのなかで、例えばスポーツ推進審議会委員市民公募と書かせていただいたのは、2 名の市民公募委員に一般市民の代表としてどう思われますかということで、町会との話し合いにもご同席いただいた中でお話を伺ったりしました。その下に主な意見等ということでいくつか抜粋させていただきました。施設や設備では「全天候型で使用禁止期間を短縮することを目指してほしい」ですとか、「夜間照明を設置してほしい」「ロッカー、シャワーを付けてほしい」「利便性の高い施設として施設の充実してほしい」というようなご意見をいただいた一方で、「今までの土のトラックは良かった」というご意見もいただいたところです。

使用料についても、「管理運営経費の一部とするためにも受益者負担は当然だ」という考え方もいただきました。反対に「今まで通り無料開放してほしい」とか「従来通り団体については有料で、個人については無料で開放してほしい」「維持管理経費について使用料収入と均衡を図ることは難しいのでは」など色々なご意見をいただきました。

それから利用形態につきましても、「誰もが自由に使えるようにしてほしい」「地域のコミュニティの場になっているので、常時使用できるようにしてほしい」「市民の憩いの場になる陸上競技場にしてほしい」。また、他の競技場の例ですが「原則は有料だが、曜日によって無料という取り組みをしているところもある」というご紹介もいただきました。この様に様々なご意見をいただいた中で、市の中の上層部という言い方をさせていただきますけれども、そこを巻き込んで議論をした結果、今回お示しさせていただいた運営の基本方針 3 点にまとめさせていただいたということです。今契約手続きを進めているところでございますので、実際今度工事の段階になってきますと近隣に音ですとか、色々ご迷惑をお掛けす

ることになりますので、地元への工事の説明会等を行うことになります。その際、この基本方針を持って行きたいと考えております。説明・報告は以上になります。

○梅澤会長 ありがとうございます。何かご質問等ありますか。

○委員 使用料のところなんですが、「従来どおり団体利用は有料で、個人利用は無料で開放」と謳ってありますけども、上柚木との関連はどうなるんですか。

○事務局 原則はここも有料、向こうも有料です。

○委員 原則？

○梅澤会長 これは市民からいただいたご意見ですね。

○委員 それでどういったふうに考えているんですか。

○事務局 富士森も有料です。個人も原則有料です。ただそこに地域開放という施策を組み込みたいということなんです。

○梅澤会長 地域開放という無料開放の曜日とか時間帯を設置するということですね。

○委員 日にちと時間帯ですか？

○事務局 はい。具体的に何時かとか、何曜日かとか、どこがという詳細は詰めなくてはいけませんけれども、大きな考え方としてそういう考え方、コンセプトを持って行きたいということです。

○梅澤会長 いかがでしょうか。「運営の基本方針」とも良いなと思います。やはり陸上競技やサッカーなど小・中学生のジュニア世代を育成する場となると、例えばサッカーに限定すると105m×68m。これは国立競技場などと全く同じピッチレベルなんですが、今少年サッカーは8人制が主流になっていますね。68m×50m。その線もこの中に書かれる予定がありますか？

○事務局 今回お示ししている例はフル規格のピッチしか書いていませんけれども、少年用は2面取れて、それは既存のラインとして引こうと思っております。

○梅澤会長 良かったです。安心しました。

いかがでしょうか。これも今後また議会が通ってから詰められるのかなと思いますので、今回報告の延長ということご理解いただければと思います。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。次回の審議会についてですが、7月下旬を予定しております。日程は事務局と調整し、皆様に後日通知いたします。では以上で本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

【午後8時23分閉会】

---

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員